

## 魚津市公告第66号

### 魚津市森林整備計画変更案について

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6の規定に基づき、魚津市森林整備計画変更の案を策定したので、同法第10条の5第7項の規定により公告し、縦覧に供する。

なお、魚津市森林整備計画変更案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、魚津市長に対し理由を付した文書をもって、意見書を提出することができる。

令和7年9月10日

魚津市長 村椿 晃

#### 1 縦覧場所

魚津市役所 産業建設部農林水産課

魚津市ホームページ（<https://www.city.uzu.toyama.jp>）

#### 2 縦覧期間

自 令和7年9月10日

至 令和7年10月10日（土、日及び祝日を除く。）

#### 3 縦覧の時間

午前8時30分から午後5時15分まで